

平成26年2月3日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 関矢孝夫

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 視察調査
(2) 視察調査の総括
(3) 魚沼市斎場建設基本計画について
(4) その他

- 2 調査の経過 2月3日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
視察調査は、小千谷市から社会福祉協議会への事業委託、補助金について、社会福祉法人おぢや福祉会から地域密着型介護老人福祉施設の運営について説明を受け、質疑を行った。
また、魚沼市斎場建設基本計画について、執行部から説明を受け、質疑を行った。
その他で、市有財産の処分について、住民健診会場及び母子手帳交付場所の変更について、井口小学校建設について、守門こども園（仮称）建設について執行部から説明を受け、質疑を行った。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 視察調査

- ・小千谷市社会福祉協議会への事業委託、補助金について
- ・地域密着型介護老人福祉施設の運営について

(2) 視察調査の総括

(3) 魚沼市斎場建設基本計画について

(4) その他

2 日 時 平成26年2月3日 午後12時40分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、遠藤徳一、渡辺一美、関矢孝夫、森島守人、(浅井守雄議長)

5 欠席委員 志田 貢

6 説明員 星教育長、真島福祉課長、榎本健康課長、池田環境課長、富永教育次長、金澤厚生室長、佐藤健康増進室長、椿環境対策室長、森山学校教育課長、森山子ども課長

7 書 記 小幡議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (12:38)

関矢委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。志田貢委員から欠席の届け出がありましたので報告します。これから本日の会議を開きます。

(1) 視察調査

- ・小千谷市社会福祉協議会への事業委託、補助金について
- ・地域密着型介護老人福祉施設の運営について

関矢委員長 日程第1、視察調査についてを議題といたします。お手元に配付しました行程表のとおり小千谷市の調査を行います。しばらくの間、休憩します。

休 憩 (12:39)

休憩中に視察調査

再開（16：29）

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。本日の会議時間は、あらかじめ延長します。

（２）視察調査の総括

関矢委員長　日程第２、視察調査の総括を議題とします。今ほど小千谷市を視察調査してきましたが、最初に、小千谷市社会福祉協議会委託業務、補助金等について意見がありましたらお願いします。

渡辺委員　当市のお金の出し方と小千谷市では、かなりの違いがあるように感じられました。もう少し当市も詳しく説明を受けないとわかりませんが、特に人件費ではかなりの差がありますので、今後引き続き調べていければと実感いたしました。

関矢委員長　ほかにありませんか。（なし）次に、社会福祉法人おぢや福祉会の地域密着型介護老人福祉施設の運営について、ありませんか。

渡辺委員　療養型がなくなるという国の方針を受けまして、どこで受け入れようかということが最初のきっかけとなり福祉法人を立ち上げたところからお話を伺い、本当に参考になったと思います。特に感じたことは、最初に福祉法人を立ち上げるときに、市の事業計画になかったために県の申請にかなりの手間がかかったり、市にいろいろと調整していただいたというお話を聞かせていただきました。400人以上あった待機者がどれくらい減っているかというお話は結果的には聞けませんでしたけれども、福祉法人自体の待機者は、当初1つだったものからこの春に5つ目ができるということで徐々に減っているという話を伺い、待機者全員がすぐに入らなければいけないというような介護度ではなかったとしても、かなりの待機者が解消されているのではないかという実感を持ちました。事業計画がなかったことによって最初は苦労したということを考えますと、27年度以降の介護事業計画の中に魚沼市としてどう入れていくか、何を必要とするのかをきちんと精査して事業計画に盛り込まなければ、その後が大変だと感じました。

大平委員　施設長から細かい点までのお話を伺ったので非常によかったんですけど、魚沼市の実情を私たち自身がつかみ切れていないというのが正直あると思うんです。今の介護事業の利用も含めて実態を委員会でつかむことが大事だと思いますので、ぜひ地元の事業所あるいは従事者の話も委員会で調査していただけたらと思います。

関矢委員長　ほかにありませんか。（なし）本件については、引き続き調査していくこととします。

（３）魚沼市斎場建設基本計画について

関矢委員長　日程第３、魚沼市斎場建設基本計画についてを議題とします。執行部の説明を求めます。

池田環境課長 新斎場建設に係る基本計画につきましては、昨年5月8日の福祉環境委員会において基本計画書の概要版で説明させていただきました。現在、斎場建設実施設計と墓地公園、ペット霊園を含む外構実施設計を発注しております。成果としてそれぞれの設計額が示されてきました。つきましては、その成果に基づきまして基本計画書の概算事業費を一部変更させていただきたく、配付資料に基づき内容を説明させていただきますので、ご理解をお願いしたいと思っております。説明に入る前に、今後のスケジュールについてお話しさせていただきます。平成26年1月15日に都市計画の変更告示がなされました。これを受けまして、2月中旬ごろに土地開発行為に係る許可申請を提出する予定にしております。その許可通知を受けまして、次に建築確認申請を行う形になります。建築確認は概ね2カ月半程度の期間を要するというので、5月下旬ごろになるかと思いますが、確認を受けまして発注というスケジュールになります。また、発注前に関しましては、実施設計を受けての地元集落への説明会それから地権者の立ち会い等を考えております。きょうは、イメージ図と基本計画の概要版で示しました事業費に対しまして、今回の変更内容ということで資料を提出させていただいておりますので、環境対策室長から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

椿環境対策室長 (資料「魚沼市斎場建設事業年度別全体事業費」により説明)

関矢委員長 これから質疑を行います。

遠藤委員 26年度の建築設備工事ということで説明をいただきましたが、ものすごい増額で、これが最初に読めなかったのか非常に不思議な部分ではあるんですが、こういった要件からこういった数字が上がってきたのかお伺いします。

池田環境課長 当初、基礎工については地質調査の関係を同じ年度に実施したということで、その分については基本計画の中にも含めませんでした。あとは、先ほど室長から説明しましたように、資材単価それから労務単価、消費税率のアップが新年度から、特に建築の部分はかなり上がってくるという要素が含まれております。それから、機械室が2階、3階にできるんですけども、基本計画にはその延べ床面積が入っておらず、建築面積だけだったということで、少し金額が増えてしまったということでもあります。

遠藤委員 この斎場につきましては、当初よりいろんな問題が上がっているところであります。調査が足りなかった、実は見逃していた、含まれないと思っていた、いろいろなことによる増額というのは、市民にはなかなか伝わりづらい部分がございます。建築であれば消費税の増税あるいは労務単価の増額などは視野に入れた中で折衝をしていくのが当たり前だという中で、それが今唐突にここに表れたかのように工事費が上がるというのは、なかなか理解を得づらい部分があると思うんですが、市民にどういう周知をしていく予定でありますか。

池田環境課長 平成26年度に斎場の概要につきまして周知させていただきますし、地元説明会でも話をさせていただこうかと思っております。

遠藤委員 基本設計の入札についても当初予算を大幅に下回る価格で、地元業者が入れないような価格で入札して、基本設計、デザインをし、夢のあるような話をしながら、実際開けてみたらあれも足りなかった、これも足りなかったというのは、もう後戻りができないことでもあります。こういったことが市民の皆さんの不安を招いている要素だということ、いい加減当局側もしっかり踏まえて物事を進めていかないと、私どもも執行部に協力

して、いいものを早く市民に提供できるように活動しているわけですが、こういったことが続くとなかなか市民の了解を得られない部分が多いかと思います。しっかりとした内容説明を市民にさせていただきたいと思いますが、こういった形で行うかお伺いします。

池田環境課長 建築設備工事等と書いてありますが、発注形態としては建物、電気、設備の3本立てで発注し、できるだけ地元の業者から入ってもらい施工できればと考えております。また、私どもはワシヅ設計に発注していますが、燕広域の斎場も一緒に手がけており、落札できないような価格で設計もできないということで、特に豪雪地域でもあり積雪荷重も当初の計画よりも上がっている内容になっております。それらも含めて少し金額が上がってしまったということもあります。市民への説明を十分やっていくよう内部でまた検討させていただきます。

渡辺委員 先ほどの説明の中で資材が約5%くらい上がっていると、そして労務単価のほうも12%、もしかしたらもう少し上がっているのではないかというお話でありました。これが計画に上がってきた当初は、労務単価は以前よりも大分低く抑えられている中での計画だったと思います。この25年度、国のほうで特に抑えられてきて、非常に受け手がなくなっているような中で、国の指針として労務単価を上げてきたということもニュースで聞いております。そういった関係性というのを少し説明していただけますでしょうか。

池田環境課長 当然労務単価の高騰については、それが関係者のほうに渡ってできるだけ収入を増やそうとする政策の一つだと思っております。この設計内容につきましても、すべて資材の高騰、労務のアップは当然国で示された基準に基づいての設計内容となっておりますので、それらが労務者に渡る設計内容にすべきだろうというふうに私どもも思っておりますし、そういった実施設計を組んでいただいたということでご理解いただきたいと思います。

森島委員 遠藤委員と同じ感想ですけれども、全体額が概算で2割強も上がっています。ちょっと見積もりが甘かったのではないかと思っております。そこで、公園とペット霊園の数はどのくらいを想定しておりますか。

椿環境対策室長 墓地については、今300予定しております。また、ペット霊園については、合同墓として整備することとしております。26年度から27年度に公募を行い、需要に対して整備していく予定です。

池田環境課長 事業費の増額については、高くなったというより、基本計画を策定する際に細部までの詰めが業者でできない部分があったということもあります。きょうのご意見をもとに、ご理解いただけるよう周知をしていきたいと考えております。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくこととします。

(4) その他

関矢委員長 日程第4、その他を議題とします。福祉課から資料が配られておりますので、説明を求めます。

真島福祉課長 お手元に資料を配付させていただきました。市有財産の処分についてですが、金澤厚生室長に説明させますのでよろしくお願いいたします。

金澤厚生室長 （資料「(福)魚沼更正福祉会(堀之内工芸)に係る市有財産の処分について(概要)」により説明)

関矢委員長 これから質疑を行います。(なし)なければ、本件については以上とします。
次に、健康課の説明を求めます。

榎本健康課長 (資料「特定・基本健診、胸部レントゲン会場数の推移」により説明) 健診会場数を集約した目的ですが、基本的な考え方としましては総合健診化を図りたいということでもあります。特定健診、基本健診、胃がん検診、大腸がん健診など、それぞれに来てもらうのではなくて総合健診化を図って1回で済むようにしたいということが第一です。それから、特定健診の受診率を上げたいと思っております。その上で、23年度から健診結果の直接手渡し会をしておりますが、特定保健指導の実施率の向上を図りたい。健診の結果を本人からより理解してもらい、意識を変えていきたいということでもあります。そして、保健師が直接手渡しして、地区担当の保健師がいますが家庭訪問を行い、処遇困難事例の増加、生活習慣病の重症化事例、精神障害者等への対応をしていきたいということでもあります。これまで会場数の集約等については、毎年のように受診者の意向調査をしたり自治会長に説明をしてきましたが、26年度の会場についても同じように自治会長に、健診を受けられる方については健診会場や健康教室等で話をしながら進めてきました。

次に、もう1つの資料について説明させていただきます。(資料「妊娠初期における保健指導及び相談体制の整備について」により説明) 私どものねらいは、サービスを質的に向上したいということです。今は、湯之谷以外の庁舎では、ただ母子手帳を渡すだけになりますので、保健師が直接渡して特定妊婦の早期の把握と支援をしやすくする、それから妊婦との信頼関係を築きたい、妊娠初期に行うことで不安を解消し、健やかな妊娠、出産につなげていきたい、禁煙指導もできる、全妊婦に健康相談の機会を提供することができるということを考えております。一方で、自宅から遠くなる方が多くなったり、市外からの転入も考えられますが、どうしても来られない方につきましては保健師が家庭訪問で対応することもあわせてやっていきたいと考えておりますし、転入の手続の際に魚沼市の母子手帳の再発行ができなくなるということについても、その方と連絡を取って必要に応じて家庭訪問をして対応していきたいということでもあります。これについては、周知が必要だと思いますので、医療機関にチラシを置くなど協力を依頼し、市報にも掲載しますし、湯之谷庁舎の駐車場にはマタニティ専用駐車場の整備をしたいと考えております。

関矢委員長 最初に、健診会場について質疑を行います。

渡辺委員 来年度から大分会場が減るかと思えます。集団健診の受診者数を見ると、75歳以上の方々の受診者数ですけれども、平成20年の1,884人から平成25年の1,099人ということで、半分まではいきませんがかなりの人数が減っていると思えます。75歳以上人口がどれだけ増減しているのか、この表からは明らかになりませんが、恐らくそれほど増減がないのではないかと思います。そういう中でこれだけ減っているということは、私のところに届いている声としましては、やはり75歳以上ですと足腰が弱くなっていますので、今まで町内でできていたのが遠くなることによって行くことが困難になってきたという声は、会場が少なくなつてから随分と聞かされております。そういう中で、またここで会場数を減らしていく。75歳以上の方々には健診を受けられない状況がどんどんと広がっているというふうに考えますが、そのことについていかがお考えですか。

榎本健康課長 正確なデータは持ち合わせておりませんが、75歳以上の人口は7,000人程度と考えております。先ほども言いましたが、総合健診化を図って1回で受けられ、何回も来る必要がないように、受診しやすいようにしたいということです。それから、会場統合については、75歳以上の健診を申し込まれる方に説明し、会場までの交通手段等も調査しております。路線バス、乗合タクシーで来ていただく方、ほかには何とか交通機関で来られるということが読み取れました。中には本当に困った方もいるかもしれませんが、基本的には今言ったように健診を一度に受けられる総合健診化を図りたいということでご理解いただきたいと思えます。

渡辺委員 住民はなかなか理解できないと思えますし、私自身もこのようなことでは、先ほども言いましたけれども75歳以上人口はそれほど変わっていないと思っております。そういう中でこれだけ減っているわけです。ですから受診率はどんどんと下がっているわけです。上げていくための努力をするというのであればわかりますけれども、総合健診化を進めた24年、上がったのでしょうか。逆に下がっております。総合健診化をすること自体、私は悪いとは思いませんが、それと同時に皆さん方が受診しやすい体制も同時にとらなければ、受診率なんていうのは上がるはずもない。そこをどのような手立てをするおつもりですかということで先ほど質問させていただきました。皆さんが来た方に乗合で来たとかということ聞いてみても、来られなかった人がなぜ来られなかったかというところを調査しなければ対策はとれないと思えますが、いかがでしょうか。

榎本健康課長 調査結果の集計データでは、車でという方が78人のほか、バス、徒歩、タクシーであり、その他はちょっと確認できませんが知り合いに乗せてもらったなども含まれていると思えます。なしという方は1名でした。大方についてはこのことを理解していただいているのかなと思えます。事前に自治会長からも話を伺っております。決して今ほど質問があったようなことではなくて、受診率を上げていくことも考えておりますし、それ以上に何度も言いますが総合健診化を図って利便性を高めたいということでもあります。

渡辺委員 受診率を上げると言いますが結果がすべてです。数字は下がっております。そのことを踏まえて、この委員会でも住民の声とか、先ほども言いましたが来られなかった方へなぜ来られなかったかという調査をしなければならないと思えます。この委員会の中で調べさせていただきたいと思えます。

遠藤委員 確かにここに来ていきなりぐっと減った感があります。受診率ですとか総合健診ということで、いろいろな健診をある一定の設備がそろったところで受けていただきたいというのはわかるんですけど、これによって基本健診という部分が減ることについてはマイナス要因もあるような気がするんですけど、その辺をどうとらえていますか。

榎本健康課長 会場の集約と総合健診化ということですが、今は75歳以上のところだけをとらえて話をされていますけれども、40歳から74歳も含めてご理解いただきたいと考えます。

遠藤委員 そこを踏まえても基本健診という部分では少なくなっているのかなと思ったわけですが、ここへ来ていきなり2カ所になっているところがありますし、守門においては13カ所が9カ所と、もう少しソフトランディングなやり方は議論に上がらなかったのか、その辺はいかがですか。

榎本健康課長 例えば守門については、施設の状況を見て、より健診を受けやすい健康センターのほうがいいのではないかとということで説明をしました。

遠藤委員 先ほど小千谷市で視察調査をしてきましたが、やはり介護、子育てですとか、だんだん地域と協働しながら受診率を上げたり見守りをしていく体制を強化していく時代に、いきなり数を減らすというのは、いろいろな要因があるかと思うんですが、今取り組んでいるコミ協のバランス等も考えながら、地域の声かけによって受診率を上げる、あるいは地域の方を使って足となって総合健診を受けられるように地域がバックアップする、そういった体制もあわせて考えていく中での数をちょっとずつ制約し、理由づけを市民に周知するような取り組みも、いきなり数の原理、受診率ですとか総合健診化への移行とか、なかなかわかりづらい部分もあると思うので、そういったことの中でちょっとずつ移行していく取り組みも示すべきだと思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

榎本健康課長 先ほども申し上げましたが、関係する地区の自治会長や健診を受診される方々には、こういった趣旨の説明をして新年度の方針を固めたということです。それから、健診だけが健康増進室の仕事ではなく、困難事例を抱えた方の対応や地区担当の保健師が家庭訪問しながらやっても実際に時間がないこともあります。ここだけを見て考えるのではなく全体を見た中でマンパワー不足があるかと思えます。その辺についてもご理解をいただきたいと思えます。

大平委員 今話を聞いていますと、健康、特に命にかかわるようなものに直結する前段階、予防措置をとるというのが、これからの魚沼の医療に非常に大事な部分だと思うんですけど、こういうやり方をしていると住民、特に高齢者の方の健康状態がなかなか把握し切れなくなっていくと考えます。全体の魚沼の人の、特に高齢者、これから激増するであろう高齢者の健康を守っていく上での、ただ自己責任を負わせるのではなくて、どういう周知を図って健診体制、保健師の活動、そのほかの活動をどうやって築いていくかを見据えていったら、どうしても実態把握が欠かせないと思うし、そういうことをなおざりにするような話に聞こえたものですから、そうではない道をやっぱり探るべきだと私は思います。さっき小千谷に行ったら、やはり面積がものすごく違うんです。人口が減っていく中でこういう広大なエリアをカバーするような仕組みを今から考えておかないと、非常に危険かなと思います。おっしゃったように健診だけではないですけど、だったら細かく健康情報をつかむ取り組みをもっと強化してほしいし、マンパワー不足というのであれば、やはり増員、何らかの形でマンパワーを補うような取り組みもぜひしていただきたいと思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

佐藤健康増進室長 平成24年度は、かなり健診会場が減りましたが、私どもも75歳以上の高齢者の方については、健診会場が遠くなりますと当然受けづらくなる、それから会場までの足がないのではないかと予想しまして、訪問調査を実施しております。入広瀬については、前から入広瀬保健センター1カ所でしたので、各地域でやっていた胃の検診の会場を入広瀬保健センターに統合し一緒に受けることで訪問しました。その結果、課長が先ほど申し上げましたように1名の方だけ交通機関がなく健診時間に間に合わないという方がいましたので、市がタクシー会社と契約をして送り迎えをする計画を立てたんですけれども、結果的にご利用されませんでした。湯之谷地域につきましても、七日市と大沢を減らそうという計画で、総合健診化を進めるためにトレーニングセンターをユピオにしましたけれども、関係される75歳以上の方101人について訪問した結果、バス停から会場が遠くなって大変だというご意見はありましたけれども理解を示していただきま

した。小出地域も伊米ヶ崎地区については訪問し、普段から健診にタクシーで来ていたとか、健康な方が多くて自転車に乗って来るとか、交通手段に困らないという調査結果が出ましたので概ね理解していただいたと思っております。訪問した結果、健康に関して不安を抱えている方もおられることがわかりましたので、健診を受けていただくことも大事ですけれども、話をよく聞いて高齢者の実態を把握することが大事だと思いました。力を入れるところは健診ももちろんですが、ほかにも包括支援センターと協力しまして高齢者の中に入っていかねばならないと感じています。26年度についても、守門地域の各地区の区長さんに聞きました。赤土でしてくれないかという話もありましたが、赤土に集約してもいずれまた受診者数が少なくなれば変更することになると思ったので、私どものほうから健康センターであれば皆さんなじみがあり、多くの方が受診している場所でもありますのでどうですかと話をさせていただきまして、ご理解をいただいたところです。

大平委員 自治会長から説明し、意見を伺い、ご理解をいただいているという話ですけど、本当に自治会長から自分たちの区民や自治会の人たちの話を、ある区長は聞くかもしれないけど、別の区長は自分の意見を言ったということも、きちんと考えた上でやらないと、高齢者の人たちの意見を吸い上げたとおっしゃるんだけど、本当にそうかなというのも私は疑問に感じているところです。ここは非常に大事なところですので、区長も大事ですけれども、やはり住民の人たちの声を聞く努力を今後も一生懸命やっていただきたいということで希望しておきます。

佐藤健康増進室長 私どもも大事だと思っておりますけれども、26年に会場数を大幅に減らすに当たりましては、25年度から準備を進めております。減らした会場につきましては、25年度に健診会場に来た方に、健診をここで受けられなくなるかもしれませんが交通機関はどうしますか、遠くなったらどうなるのでしょうかということをお伺いしています。もちろん区長さんについても、賛成されるわけではなくて住民の方も遠くなって不便だという意見も多いですけれども、会場の都合などを説明してお願いし、ご理解を得られたと受け止めております。

関矢委員長 本件につきましては、重要な問題ですので今後も調査を続けることとし、以上で終わりとします。次に、妊娠初期における保健指導及び相談体制について、質疑を行います。

渡辺委員 今ほどの説明ですと、来年度からは妊娠の届け出を1カ所にするのですが、②の「妊娠届時に専門職の相談を希望するか」、それから③の「悩みや不安を専門職に相談したことがあるか」は、どちらも同じ人に質問したのでしょうか。

榎本健康課長 同じ人です。

渡辺委員 そうしますと、②の「希望する」の71%の中に③の「相談したことがある」という26%の人も入ると思います。同じ人間であるとするならば。そして、「不安等がない82人、必要がない5人」、合わせて87人。質問の仕方によるかもしれませんが、私が感じたことなんですけど、訪問して妊娠時のことを指導するということなんですけど、恐らく妊娠している方、出産した後の訪問でしたらとっても価値がありますし、皆さんおうちで育児しています。ところが、妊娠した人というのはそのときお仕事をしている方がほとんどで、来られなかったら訪問するということは、私はかえってあり得ないなと思って聞かせていただいていたいました。では、保健師の方々が土日に訪問するのだろうか、ちょっと

疑問も持ちましたし、それよりも皆さん方お仕事していらっしゃるのであれば、自分の職場の一番近いところですか、せっかく休んだんだから休みのついでに自分の行けるところの近くでしたほうが良いと思うのが一般的ではないかと思うんですけれど、自分の妊娠のときの経験からしましても、妊娠の不安などは医療機関で毎回の健診の中でさせていたでいておりますので、私はこの結果、なるほどなと思いました。ただ、専門職の相談を希望するかと言われればそれはしないというよりも希望すると書いたほうがいいくらいでしかないのかなというような気がいたしますけれども、かえって1カ所にすることによって、私は皆さん方へのサービスは低下するような感じがいたしますがどうでしょうか。

榎本健康課長 質問の内容をどう分析するかについては、おっしゃったようにこの問いかけだけではいかがなものかと思えますし、違った観点からの質問も必要だったかもしれません。ただ、これを見たときには、問題がない、不安がない人でも相談を受けられるなら希望しているのかなと考えられます。今現在は各庁舎で配付しておりますが、市民センターの窓口に来た方に妊娠届を受理して渡しているだけで、そこには保健師がおりません。ですから、湯之谷に来られる方も増えていますので、そういったこととあわせて保健師がいるところで渡したいということを考えています。今よりもサービスの質を上げたいということでもあります。

渡辺委員 25年11月末までの届け出数を見ていただきましても、堀之内の方々が湯之谷庁舎に来ている方よりも、それ以外の方を足したほうがかなり多いわけでありまして。住民の皆さん方に見れば、先ほどの健診もこの届け出もそうです。合併していいことがなかったと言われるに決まっているじゃないですかと言いたいぐらいの施策ではないかと思えます。住民の皆さん方のほうを向いてするのか、それとも財政課から5%削減しろ、どこか削減すればもうどこかわからない、もう仕方がないという形でこういった施策を出してくるのはいかがなものかと思えます。これにつきましても、委員会の中でいろいろと話をさせていただければと思えます。

森島委員 平成24年度の母子手帳が265件交付されておりますけれども、死産や流産をされている方は何%くらいいらっしゃいますか。

佐藤健康増進室長 流産はわかりませんが、24年度は死産が4件、23年度は5件、25年度は11月までの途中でありますけれども7件です。県の統計を見まして他の市町村と比べましたが、7件が多いわけではありませんでした。

森島委員 10代の妊娠が増えていますが、関連はありませんね。

佐藤健康増進室長 年代に偏りはありません。

関矢委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくこととします。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (17:32)

再 開 (17:44)

関矢委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。次に、教育委員会の説明を求めます。

富永教育次長 資料をお配りしておりますが、井口小学校の用地の件と守門こども園の建設

スケジュール等について報告いたします。まず、井口小学校の改築に関してでありますけれども、地域の皆様、議会の皆様からご理解いただきまして、一昨年から土地の取得に向けて鋭意交渉を進めてまいりました。この度ようやく議案提出の段階まで至っておりますので、ご報告を申し上げます。位置につきましては、守門小出線のカーブの先、七日市新田地内です。細いですが赤線で囲んだところが予定の敷地ということになっています。黄色く色づけてありますところが買収予定の土地であります。中に3筆、白くなっているところが借地の予定となっているところです。ご承知のように借地につきましては市の解消の方針もありますので、私どももこれを回避すべく再三にわたり交渉を続けてまいりました。しかしながら、最終的にはさまざまな要件を踏まえた上で、現時点ではこのような形で用地を確保するという苦渋の決断に至ったところであります。当然ながら交渉の過程では、借地解消の方針等について繰り返しお話をし何とか理解を求めようとしたのですが、残念ながら現段階では全筆の買収はできないという結果であります。井口小学校の校舎の整備につきましては、合併前からの課題と承知しておりましたし、1日も早く子どもたちに新しい教育環境を整える、そういう要請に鑑みての判断であります。市といたしましては、今後も借地の解消に向けて努力を続けていくという方針は全く変わっておりませんし、この事業についても同様であります。今後のスケジュールにつきましては、あくまでも現時点での予定ではありますが、お配りした資料のように、28年秋口からは新しい校舎で授業を行いたいという予定で事務を進めたいと思います。

続きまして、守門こども園(仮称)建設に係るスケジュールについてご説明いたします。現在、守門庁舎の改修は順調に進捗しております。工期は3月19日となっております。3月中に開発センターの公民館機能を守門庁舎の2階、3階に移転する予定であります。守門庁舎につきましては、4月初旬に内覧会あるいは開館式、簡単なものと考えているところであります。開発センターにつきましては、解体の設計は済んでおります。現在、国の補助金の返還なしでの解体の申請を行っているところではありますが、先月事前協議の調整が終わりまして、正式な書類を国に送りましたので、2月中には許可いただけるものと想定しております。その日付と齟齬がないようにすぐに入札をしたいということで、ほかの準備は全て整っている段階であります。解体後、こども園の建設となりますが、現在基本設計が終わった段階であります。時間がない中でありますので、私どもとすればすぐに入札という段取りとしたいのですが、基本設計の段階で地域の要望等を取り入れて設計を進めてきましたが、実施設計の予算に若干の不足をきたしておりますので、2月の定例会において補正の議決をいただいた後で実施設計の入札という予定にしております。議会の議決を待つということになりますけれども、できる準備は全て行い、補正が可決されましたら入札をして実施設計に入るということになります。その後、26年度、27年度で建設を行いますけれども、実は今の時点では、26年度、27年度の建設工事の予算を26年度当初予算に計上する予定にはなっておりません。申し上げましたように基本設計が終わった段階で、これから実施設計を行う。つまり全体の経費の見通しが立っていないというところがあります。大ざっぱに見積もっておりますけれども、実施設計できちんとした総額を把握して、それによりまして私どもの想定では26年度中に補正を行って継続費を組む想定としております。予定どおり行きましたとしても、予算計上は9月になろうかなと想定しております。早くしたいところではありますが、9月にずれ込むのかなという想定であります。

金額も契約につきましては議会議決が必要となる予定です。そうしますと、定例会の中でうまく議決までのスケジュールがいただけるのか、あるいは、場合によっては臨時会をお願いすることになるのか、そういう想定でおります。設計につきましては、地域の皆様の代表の建設検討委員会のお話を伺いながら、かつ現場の者の話を聞きながらここまで積み上げてきたということであります。次に、配置計画はお配りした資料のとおりです。

関矢委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（17：55）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（18：06）

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。これから質疑を行います。

森島委員　守門こども園については、補正でやっていくという考えですが、なぜ当初予算でやらないのか、もう一度聞かせてください。

富永教育次長　一言で言えば、経費の見積もりがまだきちんとできていない、実施設計を組んでからということになります。ご承知のように守門こども園につきましては、いろんな経過があってやっとここまで来ましたが、今の設計の予算につきましても、開発センターの解体費につきましても、確か5月の臨時会で認めていただいたところであります。それを進める前にも、昨年度末3月30日土曜日の夜、守門で説明したという、かなりタイトといいますかイレギュラーな日程で進んできたと思っております。そういう中で、ここまで何とか頑張って進めましたけれども、全体の経費の見積もりがまだできないため、実施設計を待って予算計上しようという判断であります。

遠藤委員　平面図を見させていただきますと、地域活動スペースということで、教育委員会関係の予算のほか、まちづくり室関係の予算がつくような要素もあるように思えますが、横断的な予算のつけ方は今回の予算の中にあるんですか。

富永教育次長　申し上げましたように当初予算には盛ってありませんけれども、補正でお願いする場合におきましても、私どもの予算の中で進めるという想定をしております。

遠藤委員　先ほどの斎場の話ではありませんが、当初より2億から超えてしまっているという要素の中に、地域が活動できる拠点をここに設けるんだということで当初より上がったという説明があれば納得できるかもしれませんが、市民の声を入れているとはありますけれども、どのように説明をしていくおつもりでしょうか。

富永教育次長　お金が上がるというのは、これから見積もるわけではありませんけれども、例えばエレベーターについて、今どうしてもそれが必要かと言われると必ずしもそうではないですし、トイレにつきましても、車いす対応のトイレを備えておりますが、それがたった今どうしても使っている子どもがいるかという、そうではありません。しかしながら、せっかくなるといいますか、今後の対応を考えますと、地域の皆さんに使っていただくわけですし、私どもも要望を全部とり入れてきたというわけではありませんけれども、保育室も狭いよりはというところで、ここまで折衝の中でまとめ上げたということで、ご理

解いただきたいと思います。昔のように保育園だから女性ばかりというわけではなく、男性保育士もいますから、男女の休憩室、更衣室、トイレ等と。あるいは動線についても、今と同じ部屋ではありますけれども、例えば衛生的なことなどを配慮しますと、やはりこれくらいになるのかなという気がしております。

渡辺委員　きちんとした金額が決まらなければ建てられないということで当初予算には入ってこないということですが、前回の委員会のときにも、こども園という名前の保育所だということで非常に残念であります。国の方針といたしましては、質の高い幼児教育をできるようにという形での子ども・子育て支援法の改正がある中で、当然これが民であるならば補助金もつくと思いますが、この予算の中に国や県の補助金等は入りますか。

富永教育次長　ご承知のとおり、公でこういう整備をするときには、いわゆる補助金等は一切ないということになります。昨年も5月8日でしたか、三条に視察させていただきましたけれども、私どもも今の予定では合併特例債を想定して、財源として県との事前調整を進めている段階であります。

渡辺委員　ここまで来ると新たに市長のほうで民営化に対する理解がないということでストップしている話でありますけれども、合併特例債とはいいいながらも、やはり借金でございまして当然公債費比率等が上がってまいるわけです。これが民であるならば、補助金をいただいて、要は単年度でそのことが消化していくということであるならば、市としての公債費が上がっていくということにはならないということになるかと思えます。確かに7割なりが交付税措置されるとはいつても、その後の財政比率などを考えたときには、本来はもっと早い時期にきちんとした計画を立てていくべきではないかという感があります。今言っても遅いのでしょうか。それとも今後計画が変わって、きょうの小千谷の話ですと社会福祉法人をつくるのに本来は1年くらいかかるのを半年でしたというお話がありました。開園までには1年半ございまして、可能性はいかがなものでしょうか。

富永教育次長　保育施設の運営の民営化につきましては、皆様ご承知のとおり今のところ計画の中でいつやるかということを示す材料はございません。ただし、市として民営化という方向を打ち出してやめたのかといいますと、私ども担当としては、可能性として民営化した場合にはどうなる、あるいは言われております非常勤保育士の問題等も踏まえて、1年半では間に合わないと思っておりますけれども、その先を展望して具体的な研究、調整を次年度から始めたいということで準備をしております。

渡辺委員　もし民営化した場合、補助金の制度がどうなるか比較検討できるとわかりやすいと思っておりますので、資料をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

富永教育次長　調整したいと思っております。

関矢委員長　ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくこととします。これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。(異議なし) それでは、本日の福祉文教委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会 (18 : 15)